第６次
蘭越町総合計画

概要版

奥ニセコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”

～すべての住民と 誇りを次代へつなぐ～

Contents

はじめに　町長挨拶 …… 2
計画の趣旨 …… 2
計画の位置づけ …… 2
計画の構成と期間 …… 3
まちづくりの理念 …… 4
まちの将来像 …… 4
蘭越町の課題 …… 5
SGDs との調和 …… 6
施策推進の考え方 …… 7
まちづくりの目標 …… 8
第２期蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略 …… 13
計画の推進について（PDCA） …… 15

令和２年３月
蘭 越 町

はじめに

令和２年４月から始まる第６次蘭越町総合計画は、「住民が地域で安心して暮らし続けられる」まちづくりを基本とし、目まぐるしく変化し続ける経済や社会情勢に柔軟に対応するとともに、地域の人材や資源を最大限活用していくこととして、各施策を積極的に推進することといたしました。

計画策定にあたり、貴重な提言や意見等をいただきました住民の皆様に心よりお礼申し上げます。

令和２年３月

蘭越町長　金　秀行

1　計画の趣旨

本町では、町の最上位計画として「総合計画」を策定し、まちづくりの指針としてきました。

「第５次蘭越町総合計画」（以下、「第５次計画」という。）は、平成 22 年４月から令和２年３月を期限としており、その指針に沿ってまちづくりを進めてきました。

「**蘭越町人口ビジョン**」によれば、2015 年に 4,843 人であった人口が、2045 年には 2,301 人にまで減少し、高齢化率は 2040 年までに 50％を超えるものとされています。

このような人口減少・少子高齢化対策を念頭に、移住定住施策や住民との連携・協働を図りながら、地域の人材、資源を活かし、住民が地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。

2　計画の位置づけ

①まちの置かれた実情を踏まえた対応

多様な住民ニーズを踏まえながら、今後の社会情勢や財政状況等を勘案し、社会変化に対応できる計画とします。特に、以下の観点を根底に置く必要があります。

②目標を明確にした住民に分かりやすい計画づくり

住民とまちづくりの方向性を共有するために、本計画は、各施策に「主な事業」を記載し、より詳細にアクションが見えるようにします。また、それぞれの施策に指標を設定し、逐次、施策状況の把握を行います。

③個別計画・予算との連動

本計画は、本町の推進するすべての個別計画の最上位計画にあたります。そのため、すべての計画の方向性と整合を図るとともに、本計画の記載を予算編成に活用するため、予算編成と連動した施策体系といたします。

3．計画の構成と期間

本町はこれまで、基本構想、基本計画、実施計画の３層構造により、総合計画を構成していました。しかしながら、具体性の乏しさから住民には分かりづらく、また進捗状況の管理も難しいという課題がありました。

このことから、従来の３層構造から、基本構想、実行計画の２層構造に改め、住民により分かりやすく、進捗状況管理もしやすい計画構成とします。

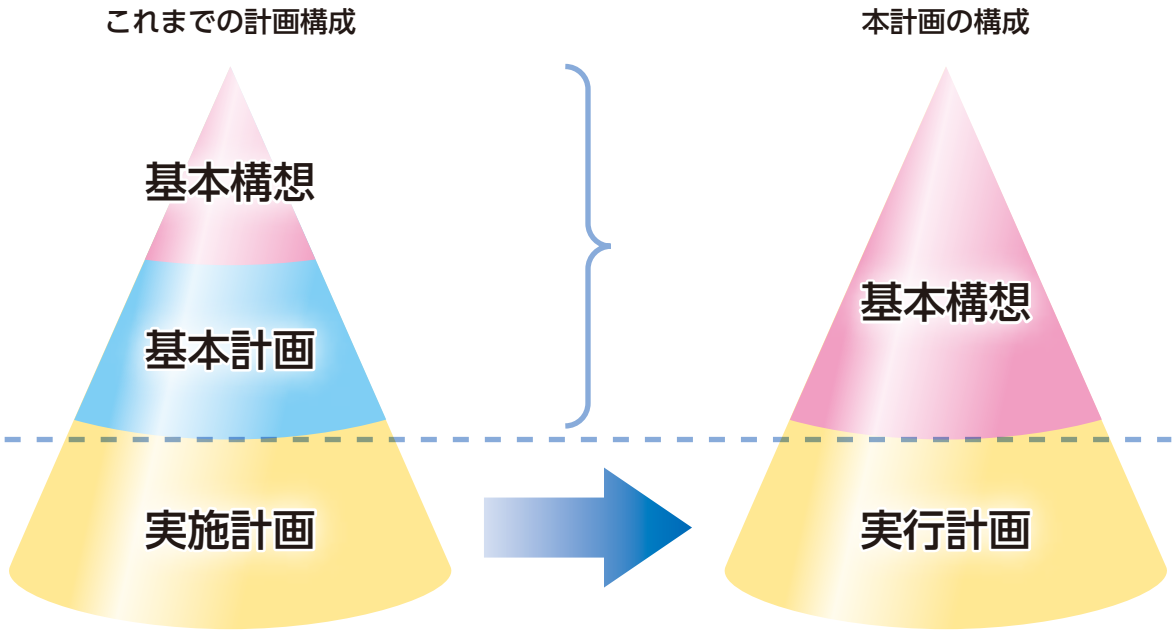

＜基本構想とは＞

まちの将来像やビジョンを明確にし、施策の基本目標を定め、その実現に向けた施策体系を示すものとします。

＜実行計画とは＞

基本構想に定めたまちの将来像やビジョンの実現、施策を戦略的に推進するため、重点施策と基本施策の２種類を掲げ、その体系の下で計画期間内の具体的な事業内容を示します。

		令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和10年	令和11年
基本構想		前　期（令和２年度～令和６年度）					後　期（令和７年度～令和11年度）				
実行計画	重点施策（総合戦略）	５年間（令和２年度～令和６年度）					５年間（令和７年度～令和11年度）				
	基本施策	５年間（令和２年度～令和６年度）					５年間（令和７年度～令和11年度）				

4．まちづくりの理念

まちづくりを進めるに当たっては、住民と行政の協働が不可欠です。そのため、住民自治と協働の精神が謳われている「蘭越町民憲章」を、まちづくりの根底をなす理念として、施策を推進することとします。

蘭 越 町 民 憲 章

わたくしたちは、恵まれた自然ときびしい風雪に耐えて拓かれた大地に生きる蘭越の町民です。

その誇りをうけつぎ、手をたずさえ限りない未来に向かって豊かなまちづくりに励みます。

一　美しい自然を愛し、心豊かなまちをつくりましょう

一　あたたかく楽しい家庭を築き、きまりを守り思いやりのある明るいまちをつくりましょう

一　郷土を愛し、心身を鍛え、教養を高め香り高い文化のまちをつくりましょう

一　働くことの喜びをもち、豊かな資源をいかし、活力あるまちをつくりましょう

一　若い力を育て、未来に夢と希望のあるまちをつくりましょう

5．まちの将来像

将来に向けた本町の考え方を踏まえ、本計画に掲げるまちの将来像を、次のとおりとします。

6．蘭越町の課題

本町の現状や住民の意向を踏まえると、本計画において、以下のポイントを重視する必要があると考えられます。特にこれらへの対策は、重点施策として実行計画に位置付けます。

1 人口減少対策

本町は人口減少・少子高齢化傾向にあり、子どもを産み育てやすい環境の整備や、移住定住促進を図ることで、人口減少対策を講じる必要があります。

2 交通利便の向上

昨今の高齢者の運転免許証返納を勧める社会的な動きも踏まえると、町内移動の利便性向上を検討する必要があります。

3 産業基盤の強化

本町を存続していくためには、産業を維持・強化していくことが不可欠です。今後は農業を守ることを基本としながら、既存の資源を観光に結びつけ新たな雇用を創るなど、産業基盤の強化に取り組む必要があります。

4 時代への即応

昨今の社会情勢の変化はめまぐるしく、時代に即応する施策展開が求められています。近年頻発している激甚災害においては、これまで安全・安心を掲げていたまちが被害を受ける例も多いことから、常に最新の事例を踏まえ、対応を検討する必要があります。

5 自然環境の保全

豊かな自然環境は本町の魅力であり、住民もまた、それを得がたいものと感じています。その一方で、近隣自治体の開発による本町の自然環境への影響が懸念されていることから、この豊かな自然環境の保全の観点を念頭に、自然とともに発展を検討する必要があります。

6 行財政の安定

昨今、国が次々と政策を打ち出すことにより、市町村の行政事務は増加傾向にあることから、より一層の行政事務の効率化と健全な財政運営が不可欠です。住民と行政の協働に努めながら、財政の持続性の確保に取り組む必要があります。

7 多文化共生

近隣自治体が世界的な注目を集める中、本町にも海外から観光や居住地を求める動向があります。地域活性化に向けて、国外の観光客や移住者に対しては、相互理解を深める観点が必要です。

7．ＳＤＧｓとの調和

ＳＤＧｓとは、2015 年９月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。わが国においては、2017 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」において「ＳＤＧｓの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされています。

本計画においても、施策展開の視点として、ＳＤＧｓとの整合をとるものとします。

ＳＤＧｓそのものは、国際社会全体の開発目標であることから、本町の実情にあわせて施策に落とし込みます。

■持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の 17 の目標■

8．計画推進の考え方

1 人口減少を見据えます

本町は、2005 年からわずか 10 年で 1,000 人もの人口減少を経験しており、最悪の場合、自治機能の崩壊に至ることが懸念されます。

こうしたことから目をそむけず、将来を見据え、人口減少に対して真摯に対応していきます。

2 機会を的確にとらえます

隣接するニセコ町が世界的な注目を集め、北海道新幹線の延伸により、近い将来、倶知安町も発展の可能性を有しています。

本町もこの潮流をとらえ、新たな時代に適応した方策を検討します。

3 ぶれることなく蘭越らしい発展を考えます

本町では、多様な手法で住民の意見をくみあげる中で、住民は自然環境や農業を本町の魅力と感じており急速な開発を望んでおりません。

今後もこの地域由来の農業や環境資源を大切にしながら、常に蘭越らしさとは何かを考え、近隣自治体とは異なる発展の方向性を志向します。

4 蘭越は永続できる地域と信じます

本町には住民を十分に養える農業とエネルギー施設を有し、永続できる状況にあります。このことでまちが維持できるわけではありませんが、自立・持続の可能性を秘めた地域であることを信じ、永続できる地域づくりに取り組みます。

5 すべては住民協働の下に

国の政策や制度が多様化・複雑化していく中で、全て行政が担うのは困難になっています。今後は本町住民に協力を仰ぎ、まちのあらゆる課題解決や発展に向けて進めていくこととします。

9　まちづくりの基本目標

1．新たな時代に適した行政体制づくりのために

①自治基盤の構築

国の地方分権改革が進展しない中、本町は限られた財源を効果的に活用して行財政運営を進める必要があります。そのため、行政自身による行政事務の効率化を図るだけでなく、協働のまちづくりや民間手法の導入による事業推進など、多様な手法による効率化に取り組みます。

ⅰ）人事管理の適正化　ⅱ）持続可能な行財政運営　ⅲ）情報発信・情報提供

2．住みよいまち、選ばれるまちづくりのために

①地域公共交通網・情報網の形成

高齢化や観光誘客等、移動利便の向上を検討することは不可欠です。今後、道路を維持管理しながら、公共交通の利便向上に取り組みます。

ⅰ）持続可能な公共交通網の形成　ⅱ）情報ツール発達への対応

②エコエネルギータウンの確立

自然環境や生態系を保全するだけでなく、地球環境に配慮したエコエネルギータウンとして、本町のよさを活かした環境行政に取り組みます。

ⅰ）エコエネルギーの利活用

③協働意識の醸成

今後も少子高齢化、人口減少が進行していく中で地域コミュニティを機能させていくためには、多くの住民がまちづくりへ参加する「活動人口」を増やすことが重要であり、そのための仕組みや機会を創出します。

ⅰ）住民活動の促進

④移住・定住の促進

転入促進のために、定住意向のある転入者が住まいを確保できる施策を推進します。

ⅰ）協働による移住・定住促進

⑤防災・減災対策の推進

防災･減災対策について改めて検討を進めるとともに、住民の意識向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

ⅰ）防災・減災体制の整備
ⅱ）消防体制の充実

⑥防犯・交通安全対策の推進

犯罪被害につながる外的要因に適切に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。
交通安全意識の更なる高揚を図るため､さまざまな機会を捉え､効果的に施策を推進します。

ⅰ）防犯活動の推進　ⅱ）交通安全活動の推進

⑦生活衛生環境の維持

衛生環境は、快適な生活の基盤であるため、引き続き、一層の向上に努めるとともに、環境に大きな負荷を与えるごみについては、減量化と資源化を推進します。

ⅰ）ごみの減量化・資源化の推進　ⅱ）生活環境基盤の維持

3．共生の地域づくりのために

①地域福祉の向上

地域福祉を「住民共通の利益」と捉え、これまでの「支え手」や「受け手」といった関係を超えて､人と人､人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる『共生社会』を目指し、地域福祉の推進に取り組みます。

ⅰ）地域福祉の推進

②障がい者への支援

心身面での機能障がいの除去又は軽減に努めるとともに、社会のあり方との関係において生じる障壁をできる限り取り除いたり、緩和する社会を目指します。

ⅰ）障がい者の生活支援　ⅱ）障がい福祉サービスの充実

③子ども・子育て世代への支援

今後も、当面は増加が見込まれる就学前の教育・保育需要に的確に対応できる供給体制を整備するとともに、小学校、中学校へ就学する子どもたちが健やかに成長できるように学校との連携を図るなど、地域における子育て支援を一層推進します。

ⅰ）教育・保育・子育て支援事業の充実
ⅱ）安心して子育てができる地域環境づくり
ⅲ）妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援
ⅳ）児童虐待への対応

④高齢者への支援

高齢者が可能な限り地域での暮らしを継続できるよう、介護予防や見守り体制の強化を行い、地域共生社会の形成につなげます。

ⅰ）介護予防・日常生活への支援　ⅱ）高齢者の暮らしの安全　ⅲ）認知症への対策

⑤健康づくりの推進

高齢化が進行する中、医療費が増大する懸念があり、住民一人ひとりが健康を気づかうことは、個人の幸福だけの問題ではなく、本町の存続にもつながる社会問題といえます。定期的な健診・検診受診やかかりつけ医を持つことを促進し、日ごろからの健康づくりへの意識を高めます。

ⅰ）健康づくり活動の促進
ⅱ）生活習慣病の予防、がんの早期発見
ⅲ）感染症対策

⑥地域医療の維持

住民の健康管理のために、身近に医療体制が維持されていることは不可欠です。

人口動向や財政上の課題を踏まえながら、適切な医療体制を維持していく必要があります。

ⅰ）地域医療体制の整備

4．地域に根ざしたしごとづくりのために

①農業の振興

農業は本町の基幹産業であり、農業の振興と農地の保全を両輪の施策として取り組みます。

ⅰ）多様な経営体と農地の確保　ⅱ）持続可能な農業生産の推進
ⅲ）蘭越ブランドの推進

②林業・水産業の維持

林業・水産業については、事業者の意向を踏まえながら、支援を行います。また、土地の強靭化のため、森林施業の集約化など、里山の保全につながる取組を推進します。

ⅰ）山林の持続性の確保　ⅱ）水産業への支援

5．まちのにぎわいづくりのために

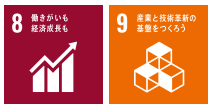

①観光の振興

観光は、他の産業への波及効果があり、また移住・定住へつながる重要な取組であるため、今後本町が最も重点的に考えるべき施策のひとつです。

隣接するニセコ町が、年間観光入込客数 100 万人を超える中、地域資源を十分に活用し、本町独自の路線で人の流れへとつなげます。

ⅰ）観光誘客に向けた情報発信
ⅱ）魅力ある商品の造成・発信
ⅲ）観光施設の維持・管理

②商工業の振興

６次産業の展開など、本町の特性を活かした産業展開のためには、地場の商工業者が重要な役割を果たすことが期待されます。既存企業の継業を支援し、地域特性を活かした産業創出に取り組みます。

ⅰ）商工業の競争力向上　ⅱ）継業の支援

6．暮らしの基盤づくりのために

①道路・橋梁の維持・管理

道路･橋梁は住民の移動利便を支える基盤であり、定期的な管理のもと、維持します。また、冬期間の町道の除雪だけでなく、住民の私道等の除雪についても支援を継続します。

ⅰ）道路等の維持・管理

②住宅の整備

住宅需要に応じ、新たな住みよい住宅整備に取り組むとともに、既存の住宅の老朽化への対応も進めます。また、深刻化しつつある空き家問題への対策を推進します。

ⅰ）公営住宅の整備　ⅱ）定住促進に向けた住宅整備　ⅲ）空き家対策

7．自立の精神を養うために

①学校教育の推進

学力向上に向けて、現在の取組を継続するとともに、今後の地域環境・社会環境の変化に対応できるよう、多様な体験活動や特色ある教育を推進します。

蘭越高等学校への対応については、地域との対話を継続しながら、検討していきます。

ⅰ）子どもたちの資質・能力を育む教育
ⅱ）社会の多様性に対応する教育　ⅲ）蘭越高校への対応

②生涯学習の推進

人口減少により生涯学習活動に取り組む方は減少が予想されますが、高齢化社会における生涯学習の意義は大きく、活動環境の維持に努めます。

ⅰ）住民の学習機会の充実　ⅱ）読書活動の推進　ⅲ）生涯にわたるスポーツ活動の推進

8．持続的な保険運営のために

①健康保険等の健全運営

今後も広域的に運営していく必要があるため、最も住民に近い窓口として業務を行います。

ⅰ）国民健康保険等の健全運営　ⅱ）介護保険の健全運営

9．水の循環づくりのために

①上下水道の維持・管理

給水・排水は住民の生命・生活環境を守るための重要なインフラであり、今後も持続可能な体制の下、維持します。

ⅰ）簡易水道の維持・管理　ⅱ）生活排水施設の維持・管理

第２期蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少・少子高齢化が進行する中で、本町が地域の活力を持続していくためには、第１期総合戦略の枠組みを継承しつつ、必要な施策に重点的に取り組む必要があります。

このことから、本計画において重点的・分野横断的に取り組む目標として、３つの重点目標を掲げます。これは、本町が取り組んできた総合戦略を、新たな５年間のあり方を検討したうえで、重点施策として本計画に取り込んだものです。

重点目標に掲げた施策を優先的・重点的に実施することにより、計画全体を着実に推進していきます。

人口目標

人口目標については、第１期総合戦略に掲げたものを本計画でも継承し、重点施策を推進するものとします。

2060 年における人口規模

総人口　2,370人程度

重点目標

人口目標実現に向け、第１期総合戦略に掲げた目標を継承し、以下の３つの重点目標を本計画で掲げます。

３つの重点目標

1．まちにしごとの場を増やす
2．まちに住むひと・訪れるひとを増やす
3．まちの未来を担う子どもを増やす

重点施策１　まちにしごとの場を増やす

１．町のブランド力を高める

◦ＲＰ戦略の重点化　◦町の特産物のブランド化

２．基幹産業の事業領域の拡大

◦経営基盤強化による雇用の場の拡大
◦新たな特産物の開発　◦企業間連携の強化

３．新たな産業の育成・誘致

◦起業家に対する支援　◦若者を惹きつける産業の育成
◦新たな企業・事業所の誘致

４．町の産業を担う人材の育成

◦まちづくり活動団体の育成　◦新規就農者の育成
◦医療・福祉従事者の育成　◦雇用のミスマッチの解消

重点施策２　まちに住むひと・訪れるひとを増やす

１．町内の生活環境の向上

◦移動利便性の向上
◦医療・福祉サービスの確保
◦買い物等利便性の確保
◦持続可能なまちづくりの推進

２．町外からの定住促進

◦移動利便性の向上　◦重点的な定住促進戦略の推進　◦定住情報の積極的な発信

３．観光客など交流人口の増大

◦町内観光資源の活用・整備　◦後志管内や他地域と連携した観光客誘致
◦観光・交流分野の団体との連携

重点施策３　まちの未来を担う子どもを増やす

１．出産女性への支援

◦出産女性への支援

２．子育てへの支援

◦子育て世帯への支援　◦子育て環境の整備

計画の推進について

1．基本的な考え方

本計画の施策体系は、行政機構及び予算体系との整合をとっています。これを活かし、本町の施策の効果的な推進のために、予算編成と効果的に連動させたＰＤＣＡマネジメントを実施します。

第６次蘭越町総合計画の進行管理

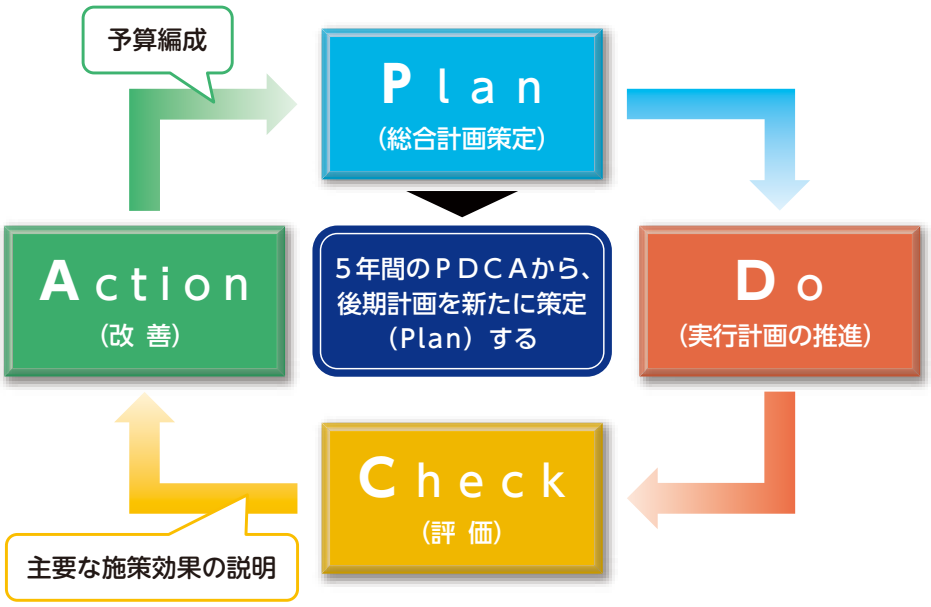

具体的には、毎年度の進捗管理のため、実行計画の推進状況を取りまとめて、「主要な施策効果の説明」として町議会に報告の上、意見等を踏まえて翌年度予算を編成します。したがって、「主要な施策効果の説明」は、本計画の内容を組み込んだものにします。

また、本計画の中間年度に、５年間の進捗の総括を行い、後期計画の策定に取り組むものとします。

2．横断連携の考え方

効果的な施策推進を図るに当たり､これまで以上に庁内横断連携が求められます。上記の「主要な施策効果の説明」を取りまとめるに当たり、施策ごとに横断連携の必要性について庁内協議を行い、連携体制の検討に取り組みます。

～ 蘭越の四季 ～

発行／北海道 蘭越町
発行日／ 2020 年 3 月
企画・編集／蘭越町 総務課
〒 048-1392　北海道磯谷郡蘭越町 258 番地 5
TEL 0136-57-5111（代表）　FAX 0136-57-5112
ホームページ　http://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/